

公立大学法人会津大学短期大学部ロゴマークの使用に関する取扱要項

公立大学法人会津大学短期大学部（以下「本学」という。）のロゴマークの使用に関する取扱いについては、この要項の定めるところによる。

1 形状及び色彩等

ロゴマークの形状及び色彩は、「会津大学短期大学部ロゴマークガイドライン」のとおりとする。

2 使用資格

ロゴマークを使用することができる者は、次に掲げる者とする。

- (1) 本学
- (2) 本学の役員、教員、職員及び学生(以下「教職員等」という。)
- (3) 教職員等で構成する団体
- (4) 会津大学短期大学部教育後援会及び同窓会
- (5) その他、学長の許可を受けた団体等

3 使用基準

ロゴマークの使用にあたっては、使用目的が以下の要件を満たしていることとする。

- (1) 本学の建学の精神や理念等について学内外の理解を深め、イメージの向上や存在のアピールに寄与すること。
- (2) 本学が行う教育、研究、地域連携及び社会貢献活動の推進に寄与すること。

4 使用申請及び許可

- (1) 2 (1)から(4)に掲げる以外の者がロゴマークを使用しようとする場合は、事前に別紙様式により学長の許可を得なければならない。
- (2) 申請された使用目的等が次の各号のいずれかに該当する場合は、許可することができない。
 - ① 本学の名誉が傷つけられるおそれがある場合
 - ② 特定の政治、宗教又は思想の活動に使用する場合、又はそのおそれのある場合
 - ③ 法令又は公序良俗に反し、又はそのおそれのある場合
 - ④ その他学長がロゴマークの使用が不相当と認めた場合
- (3) 学長は、ロゴマークの使用目的及び使用方法が適当でないとき、使用を停止させ、又は使用の許可を取り消すことができる。

5 第三者使用の禁止

ロゴマークを使用する者は、第三者に使用させてはならない。

6 遵守事項

ロゴマークを使用するときは、この要項及び「会津大学短期大学部ロゴマークガイドライン」を遵守しなければならない。

7 庶務

ロゴマークの使用に関する事務は、事務室総務係において行う。

8 その他

この要項に定めるもののほか、ロゴマークの使用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、2026年4月1日から施行する。

別紙様式（ロゴマーク取扱要項第4関係）

会津大学短期大学部ロゴマーク使用許可申請書

年 月 日

会津大学短期大学部学長 殿

申請者
団体名（又は部局等）
代表者住所
代表者職・氏名

下記のとおり会津大学短期大学部のロゴマークの使用許可を申請します。
記

使用目的	
使用図案	別添のとおり（使用状態が分かるものを添付すること。）
使用方法	
使用期間	年 月 日 ～ 年 月 日
連絡先	電話番号（ ） E-メール（ ）

（以下、記入不要）

会津大学短期大学部ロゴマーク使用許可証

年 月 日

申請者 殿

会津大学短期大学部学長

年 月 日付け申請のありました本学ロゴマークの使用許可について、上記使用許可申請書のとおり許可します。

なお、使用に際しては、会津大学短期大学部ロゴマーク取扱要項及び会津大学短期大学部ロゴマークガイドラインを遵守願います。

（事務担当 事務局短期大学事務室 総務係 電話 0242-37-2300）